平成２３年（フ）第２４号
茨城県北茨城市関南町仁井田198番地１、住民票上の住所茨城県北茨城市大津町1458番地の１
債務者　鈴木　保則
１　決定年月日時　平成23年４月25日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　博男
４　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第１７１号
盛岡市中太田深持37番地、旧住所岩手県岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢222番地269
債務者　松坂　孝志
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田　直哉
４　破産債権の届出期間　平成23年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１６３号
金沢市三池町79番地１　第３グレース三池102号室、従前の住所金沢市小坂町北272番地
債務者　宮村　賢一
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　香織
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３４号
長野県上田市常田３丁目15番45号　常田ハイツ212号、前住所長野県松本市大字原122番地３
債務者　望月　隆志
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１９号
長野県茅野市ちの字やすらぎ274―８　聖母シルバーピアちの、住民票上の住所長野県茅野市北山4035番地
債務者　柳澤　英次
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第１４５号
盛岡市南仙北１丁目20番26号、旧住所盛岡市仙北２丁目５番11号
債務者　藤原　信也
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　大
４　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１４６号
盛岡市南仙北１丁目20番26号
債務者　藤原　謙二
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　大
４　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１２６号
福井県丹生郡越前町織田第115号33番地
債務者　水島　博
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２号
岩手県二戸市石切所字枋ノ木32番地３
債務者　泉舘　敏隆
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯田　幹大
４　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第２８５９号
東京都新宿区舟町11　松沢荘１Ｆ
債務者　吉村みたま
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　賢人
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８号
青森市茶屋町12番16号　五月荘６号
債務者　和久　従子
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　史晴
４　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４８号
新潟県小千谷市大字小粟田1096番地８
債務者　山崎　義雄
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第５８０号
神奈川県綾瀬市落合北７丁目９番40号　サンハウス102
債務者　岡林　建一
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５８１号
神奈川県綾瀬市落合北７丁目９番40号　サンハウス102
債務者　岡林八千代
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月４日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部